

CPAP治療に対する遠隔モニタリング加算 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算について

当院では、睡眠時無呼吸症候群（SAS）に対するCPAP（持続陽圧呼吸療法）をより安全かつ効果的に継続していただくため、遠隔モニタリングシステムを活用した診療体制を整えています。

また、令和8年度診療報酬改定において厚生労働省が定める「持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算」の施設基準を満たした管理体制のもとで治療を行っています。

<個人情報取り扱いについて>

遠隔モニタリングで取得するデータは、CPAP治療の管理および診療目的にのみ使用し、適切に管理いたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に医師またはスタッフへご相談ください。

院長



なりた泌尿器科・内科クリニック

Narita Urology & Internal medicine Clinic